

課別事業見直し結果一覧								
担当課	新計画 事業数	新規	拡充	継続	統合	削除	完了	旧計画 事業数
防災危機管理課	3	1	1	1				2
行政課	1			1				1
人事課	9	6		3		1		4
広報広聴課	1			1				1
文化課	0					1		1
安全生活課	7	2	1	4	1	1		7
市民協働推進課	55	21	9	25	27	1	1	65
多文化共生・国際課	6	2		4		3		7
福祉政策課	4	3	1			2		3
こども未来館	5	2	1	2				4
子育て支援課	16	9	3	4	10	1		17
保育課	6	3	3		6			9
長寿介護課	11	7	1	3	1	1		6
障害福祉課	8	6	1	1	1			3
健康政策課	3	3					1	1
健康増進課	7	2	1	4	5			10
こども保健課	4		1	3	1	1		7
環境政策課	1	1				1		1
観光振興課	1			1				1
商工業振興課	7	4		3	2			5
農政課	5			5	2			7
建築指導課	0					1		1
医事課	1			1				1
消防本部総務課	2	1	1					1
予防課	1		1		1			2
学校教育課	9	3		6				6
生涯学習課	9		2	7	3			12
スポーツ課	1	1				2		2
図書館	2			2	1	1		4
全庁	0				2	1		3
市民課	1	1						0
温暖化対策推進室	1	1						0
住宅課	2	2						0
市民病院管理課	3	3						0
合計	162	59	25	78	63	18	2	186

次期男女共同参画行動計画（案）

基本目	重点目標	基本的な施策	事業名	事業の概要	担当課等	方向性
I	(1) 人権を尊重した男女共同参画意識の向上	① 男女共同参画の視点にたった、習慣や制度の見直しの促進	男女共同参画啓発紙の発行	男女の参画意識の向上を図るため、啓発紙「花づな」を発行し、全世帯に配布する。	市民協働推進課	継続
			男女共生フェスティバルの開催	行政・市民・事業主・市民活動団体が連携し、男女共同参画意識の向上を目的としたイベントを開催する。	市民協働推進課	拡充
			広報紙による啓発	「広報とよはし」に男女共同参画に関する特集を掲載し、広く市民へ周知する。	市民協働推進課	継続
			男女共同参画意識の向上を図るイベントの開催	男女共同参画週間（毎年6月23日～29日）や男女共同参画月間（10月）に合わせて、男女共同参画意識を高めることを目的としたイベントを開催する。	市民協働推進課	新規
			地元放送局と連携した広報活動の推進	ケーブルテレビやFMラジオ局のスポット放送などにより、各分野における男女共同参画の取組などを市民に周知する。	市民協働推進課	新規
		② 男女共同参画を推進する学習機会の充実	男女共同参画意識の向上を図る講座の開催	男女共同参画意識の向上を目的とした市民向け講座を開催し、男女の意識と資質の向上を図る。	市民協働推進課	継続
			地域における人権啓発の推進	地域における人権啓発として、人権擁護委員などと連携し出前講座を実施し、人権擁護への理解を促す。	福祉政策課	新規
			生涯学習講座の実施	市民の学習ニーズに対応したテーマ、参加しやすい魅力ある企画など、生涯学習講座を開催する。	生涯学習課	継続
			生涯学習情報の提供	生涯学習情報をインターネットで配信する。また、その情報をもとに「生涯学習情報紙」を発行し、市民に無料配布する。	生涯学習課	継続
			(2) 子どもにとっての男女共同参画意識の促進	① 子どもの男女共同参画意識を醸成する家庭教育及び地域における教育の充実	ボランティアに関する出前講座の実施	地域で市民活動を行っている事例を紹介する。
	保育園・幼稚園における人権教育の推進	保育園・幼稚園における人権教育として、人権擁護委員と連携し、紙芝居などを活用した出前講座を実施し、園児や保護者への理解を促す。			福祉政策課	新規
	高校生仕事体験プログラムの実施	職人や技術者など、プロの仕事人から職業の楽しさ、働くことの大切さを学ぶ高校生向け仕事体験プログラムを実施する。			こども未来館	新規
	こども未来館への運営参画の実施	中学生・高校生がイベントのスタッフとして参加し、事業内容の検討から参画するなど市民協働による運営を推進する。			こども未来館	新規
	保育士向け人権教育研修の開催	保育士を対象に、人権教育など男女共同参画に関する研修を開催する。			保育課	新規
	家庭教育講座の実施	家庭の教育力向上を図るため、子どもを持つ親や親子を対象に家庭教育に関する学習機会を提供する。			生涯学習課	継続
	地域における教育活動の推進	校区市民館等を中心に、地域ぐるみで子どもを育む活動を実施する。			生涯学習課	継続
	② 学校における男女共同参画教育の推進	学校への男女共同参画の出前講座の実施		市内の小・中学校からの依頼に基づき、市の職員が学校へ出向き講座を開催する。	市民協働推進課 学校教育課	継続
		児童及び保護者への啓発パンフレットの作成		児童及び保護者に対して、男女共同参画について正しい理解を促すよう、パンフレットを作成し配布する。	市民協働推進課	継続
		子どもへの福祉教育の推進		福祉に関する教育冊子を作成し、市内中学校に配布する。また、市民を講師とする小中学校への出前講座を実施し、福祉に対する理解とボランティア意識の向上を図る。	福祉政策課	拡充
	学校における人権教育の推進	小・中学校における人権教育として、人権擁護委員と連携し、出前講座や人権講話を実施し、児童・生徒や保護者への理解を促す。	福祉政策課	新規		
人権に関する学習機会の提供	小・中学校での道徳教育を中心に推進を図る。県教育委員会の道徳教育総合推進サイトへの積極的な活用も行う。	学校教育課	継続			
混合名簿の実施	小・中学校の実情に応じて、男女混合名簿の実施について働きかける。	学校教育課	継続			
教員向け人権教育講座の開催	中堅教員（11年目）研修中の人権教育で講義を開催する。	学校教育課	継続			
人権教育指導者研修会へ教員等の派遣	人権教育指導者研修会へ市内小・中学校の教員とPTA役員を1名ずつ派遣する。	学校教育課	継続			
性教育の実施	保健や特別活動の授業で「保健体育」教科書や「性教育の手引き」を使用して授業実践をする。	学校教育課	継続			
キャリア教育の推進	小学校3年のいきいき体験活動や中学校2年の職場体験学習を中心に、教育課程にキャリア教育のプログラムを位置づけ、系統的に取り組み、職業観を育成する。	学校教育課	新規			

次期男女共同参画行動計画（案）

基本目	重点目標	基本的な施策	事業名	事業の概要	担当課等	方向性	
I	(3) 男性にとっての男女共同参画の促進	① 男性の男女共同参画意識の高揚に向けた啓発	男性の男女共同参画意識の向上を図る講座の開催	男性への男女共同参画の啓発のため、男性向け講座を開催する。	市民協働推進課	継続	
			男性の意識啓発を目的としたパンフレットの発行	男性に対して、男女共同参画について正しい理解を促すよう、パンフレットを作成し配布する。	市民協働推進課	新規	
		② 男性の家庭生活、地域生活への参画支援	市男性職員の育メン参画支援	仕事と子育て両立のためのハンドブックなど利用し、男性育休経験者の体験談を掲載し、男性の育休取得を啓発する。	人事課	新規	
			市男性職員の育児・介護休暇取得への理解促進	上記ハンドブックや人事課からの休暇に関する通知にて、育児・介護関連休暇の取得を呼び掛け、職場内と本人の理解を促進する。	人事課 市民協働推進課	新規	
			男性のための相談窓口の開設	「仕事」、「子育て」、「家庭」、「職場や地域での人間関係」などで悩みを抱える男性のための相談窓口を開設する。	市民協働推進課	新規	
		高齢男性の地域活動への参画	老人クラブ活動の推進や豊橋市シルバー人材センターの支援などを通して、地域に参加するきっかけ作り、仲間づくり、学習の場の提供、多様な世代との交流の場の提供を推進する。	長寿介護課	新規		
		男性の育児休暇取得を推進する中小企業への支援	男性の育児休暇取得を推進する中小企業を対象とした支援策を検討し、男性の育児への参加を促進する。	市民協働推進課 子育て支援課 商工業振興課	新規		
II	(1) 政策・方針決定の場への女性の参画促進	① 女性の登用の促進	防災会議へ女性委員の登用の促進	防災会議の委員として、市域の防災に関し、市の行うべき業務を中心として、地域内の関係機関との協力を含めた総合的な計画を定め、また市長に意見を述べるなどの際、女性の視点から政策・方針の決定を行う。	防災危機管理課	継続	
			市女性職員の職域の拡大と育成	女性がさまざまな分野で活躍できるよう、女性の職域拡大を図りながらOJT手法を活用して人材育成し、女性管理職の登用に努めるとともに、女性が必要な能力を身に付けることができるよう職場環境を整備する。また、女性のキャリア形成に向けたロールモデルとなる登用を継続して行う。	人事課	継続	
			市役所におけるハラスメント防止対策	男女がともに働きやすい職場環境を築くため、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメントなど幅広いハラスメントの防止及び相談体制を構築し、職員に周知を図るとともに正しい認識と理解を得るための研修を実施する。	人事課	継続	
			市職員の休業者へのフォローアップ体制の整備	育児休業などで休業した職員のスムーズな職場復帰を図るため、休業中の連絡体制、能力開発などへのサポート体制の整備を図る。	人事課	継続	
			市女性職員の登用計画の推進	女性の登用の必要性を庁内に周知し職員の意識改革を行うとともに、積極的なロールモデルの発掘を行うことで、女性の登用を進める。	人事課	新規	
			市の附属機関等への女性の参画促進	附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱などに基づき、女性委員の参画を促進する。	市民協働推進課 行政課	継続	
			女性人材リストの登録及び情報提供の促進	市内で活躍する女性のリストへの登録促進を図り、各種審議会委員の選定への情報提供に活用する。	市民協働推進課	拡充	
			女性委員登用状況の進捗管理の実施	女性登用を進めるため、庁内への人材情報の提供を行うなど周知を図るとともに、登用状況の進捗管理を継続的に実施する。	市民協働推進課	新規	
			学校における管理職（校長・教頭）への女性登用の促進	男女の格差なく、管理職としての能力に秀でた人材を登用する。	学校教育課	新規	
			② 人材育成と能力の活性化	市長との懇談会の実施	市長との懇談会において女性や中学生、自治会員などが意見や考え方を示し、意見交換などを通して市政に対する理解を深める。また、行政側は市民ニーズの施策への反映を図る。	広報広聴課	継続
				消費者活動への支援	消費生活の改善に意欲を持つ消費者団体等グループに対し、講座などを開催するとともに、各団体の交流と消費者意識の向上を図る。	安全生活課	継続
				男女共同参画推進セミナーの実施	男女共同参画社会の担い手となる人材を育成するため、男女を対象にセミナーを開催する。また、セミナー修了生をネットワークとして登録し、協働して男女共同参画を地域に広げる活動を行う。	市民協働推進課	拡充
女性団体・グループへの支援	女性団体・グループの会員を対象に、指導者として必要な知識を学習する機会を提供するとともに、研修会や会議などでの情報交換を通して活動の活性化を図る。	市民協働推進課		継続			
豊橋女性団体連絡会への活動支援	市内の女性団体・グループで組織する団体連絡会の男女共同参画社会実現への取組に対して研修会の実施等、活動支援を行う。	市民協働推進課		継続			

次期男女共同参画行動計画（案）

基本目	重点目標	基本的な施策	事業名	事業の概要	担当課等	方向性				
II	(2) 地域活動等における男女共同参画の促進	① あらゆる人が参加できる地域活動の推進	地域防犯活動の推進	防犯教育講座の開催や自主防犯団体等への防犯物品支援などにより地域の自主防犯活動を支援する。	安全生活課	継続				
			交通安全活動への参加促進	年齢に応じた交通安全教育や交通安全行事への参加により、市民の交通安全意識を高める。また、地域の交通安全活動の支援を行い、参加しやすい環境づくりに努める。	安全生活課	継続				
			東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」の運営	市民活動団体の情報の共有化、情報の受発信を支援するため、東三河5市で市民活動情報サイトを運営する。	市民協働推進課	継続				
			市民活動を支援する制度の実施	「市民協働推進基金」の運営、「市民協働推進補助金」の交付により、市民活動団体の活動を資金面から支援する。	市民協働推進課	継続				
			地域活動を支援する制度の実施	住みよい暮らしづくり計画の作成支援、地域づくり活動交付金の実施により、男女の地域活動への参画を促すとともに、市民と行政の協働を推進する。	市民協働推進課	拡充				
			とよはしインターナショナル・フェスティバルの実施	国際交流ボランティア、国際交流団体、留学生、NPOに幅広く参加を呼びかけ、市民と東三河在住の外国人が集い友好親善や相互理解を図るイベントを開催する。	多文化共生・国際課	継続				
			ごみ減量推進事業の実施	ごみの発生抑制・リユース・リサイクルの推進を図るため、市民・事業主の活動を促進する。	環境政策課	新規				
			地球温暖化対策活動への市民参加の促進	地球温暖化防止に対する市民意識の向上を図るとともに、エコファミリーとそのサポート制度による市民のライフスタイルの転換や、家庭や事業所等における緑のカーテンの設置により省エネ化を図る。	温暖化対策推進室	新規				
			豊橋まつりの実施	豊橋まつりにおいて、市民の参加により総おどりやダンスコンテスト、パレカなどイベントを盛り上げる。	観光振興課	継続				
			校区社会教育委員会連絡協議会への活動支援	校区社会教育委員会連絡協議会の研修会開催により、男女の地域活動への参画を促す。	生涯学習課	継続				
			PTA活動への支援	PTA活動において、男女共同参画の視点に立った意見を聴取するため、活動の中心となっている女性役員等に対し代表者研修会などへの参画を促す。	生涯学習課	継続				
			市民マラソンの推進	男女が参加できるイベントとして、豊橋みなとシティマラソン、穂の国豊橋ハーフマラソンを実施する。	スポーツ課	新規				
			図書館まつりの開催	図書館を中心に活動しているグループ・団体が実行委員会をつくり、イベントを開催する。	図書館	継続				
			② 地域活動における人材育成の促進			自主防災組織の育成強化と女性参画の推進	地域防災力の強化を図るため、自主防災組織の強化及び女性の参加促進を図る。	防災危機管理課	拡充	
						自主防災会への女性参画のための啓発	地域の防災分野における女性の参画を推進するため、講座、講話、セミナーへの参加促進を図る。	防災危機管理課	新規	
	災害ボランティアコーディネーターの育成および活動支援	災害ボランティア養成講座を開催し、全国から駆けつけたボランティアの受入・派遣や被災者ニーズの把握を行う災害ボランティアコーディネーターを育成するとともに、ボランティアセンターの開設に向けた整備など活動支援を行う。				市民協働推進課	新規			
	国際交流ボランティア活動の推進	国際交流を推進するボランティア活動の活性化を図り、国際交流意識を高めるため、ボランティア活動を支援する。				多文化共生・国際課	継続			
	女性消防団員の育成の促進	消防団員として、女性の視点を生かした活動等を行うことにより、災害のない町づくりに貢献するとともに、女性分団の活動の拡充に向けた検討を行い、消防団の活性化を図る。				消防本部総務課	拡充			
	消防団応援事業の実施	消防団員の体力増進(人材育成)、および、家庭生活環境支援のため、公共施設および民間施設の利用優待を行い、家族とのふれあいづくり、体力づくりを推進する。				消防本部総務課	新規			
	女性防火クラブにおけるクラブ員の拡大及び育成	火災予防、防災についての講習会を開催し、クラブ員の拡大を図るとともに、火災予防・防災思想の普及啓発や実践活動を行える校区・町自治会の女性リーダーを育成する。				予防課	拡充			
	家庭教育の啓発	地域の実情に応じた環境浄化活動等を通して家庭教育の啓発を図る。				生涯学習課	継続			
	図書館ボランティアの育成	ボランティア育成講座を実施し、読み聞かせボランティアや赤ちゃん絵本ボランティア、配架・書架整理・補修等を行うボランティアとして活動する人材を育成する。				図書館	継続			
	③ 責任者への女性の登用等の促進						自治会活動における女性の参画促進	自治会活動に女性が活躍することを推奨し、地域における男女共同参画の実現を図る。	市民協働推進課	継続
							自治会活動における女性役員参画促進	自治会活動における役員を担う人材を育成するため、研修会等を実施し、地域における男女共同参画の実現を図る。	市民協働推進課	新規

次期男女共同参画行動計画（案）

基本目	重点目標	基本的な施策	事業名	事業の概要	担当課等	方向性
III	(1)雇用や就労における男女平等の推進	①雇用や就労における男女平等の推進	事業所向け出前講座の実施	雇用、就労における男女平等やセクハラ・パワハラに関する理解の促進、女性の活躍推進など職場における男女共同参画を推進するための出前講座を開催する。	市民協働推進課	継続
			企業向けパンフレットの発行	企業に対して雇用制度や環境の整備の必要性の理解を促進することを目的としたパンフレットを作成する。企業における女性の活躍を促進することを目的としたパンフレットを作成する。	市民協働推進課 商工業振興課	新規
			企業への労働に関する情報提供の推進	労働に関する法制度や労働環境の改善に関する情報を企業に向けて提供する。	商工業振興課	継続
			若年者の就業への促進・支援	大学卒業生や第2新卒を対象にした合同企業説明会や高校生対象の就職面接会、キャリアカウンセリング、職業適性診断を行い若年層の就職のサポートを行う。	商工業振興課	継続
		②男女が就労し続けるための支援	女性の就労支援に関する講座の開催	女性のキャリアアップや参加者間のネットワーク作りを目的とした講座を開催する。	市民協働推進課	継続
			企業向けセミナーの実施	働きやすい職場づくりや女性の積極的な登用や能力開発を進める、積極的改善措置(ポジティブアクション)を実践する企業を支援するためのセミナーを開催する。	市民協働推進課	継続
			看護師等再就職チャレンジ支援研修の実施	結婚や出産などにより退職した看護師、准看護師の職場復帰を支援するための研修を行う。	健康政策課	新規
			勤労者福祉の充実	勤労者を対象にしたセミナーや勤労青少年ホームで行っている教養講座など勤労者のスキルアップや余暇活動の充実に図り、勤労意欲を高める。	商工業振興課	継続
			豊橋市看護師等修学資金貸与制度の運用	豊橋市民病院へ就職希望のある看護師、助産師養成施設へ通う学生に対し、修学資金を貸与する。	市民病院管理課	新規
		③農林水産業、自営業における男女共同参画の推進	豊橋女性農業団体連絡会への支援	市内の女性農業団体で組織する連絡会に対し活動支援を行う。	農政課	継続
			女性農業者への支援	女性農業者を対象に、農業経営における経営参画推進など女性の地位向上をめざす講演会やセミナーを開催する。	農政課	継続
			女性の起業への支援	女性のアイデアを生かして新たな事業を起こした事例や地産地消の取組等を調査するとともに、他地域の女性団体・グループと交流する機会を設け、情報交換を行う。	農政課	継続
	農業分野での女性の役職者登用の促進		女性農業団体が、農業関係機関・団体等に対し女性を積極的に登用するよう働きかける活動に対して支援を行う。	農政課	継続	
	家族経営協定締結推進事業の実施		女性や農業後継者がやりがいを持って農業に参画できるよう、休日や給与、役割分担と責任を明確にする家族協定について農家に周知し、協定締結を推進する。	農政課	継続	
	(2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	①ワーク・ライフ・バランスの普及・推進	市職員の育児・介護など、家庭と仕事の両立支援	育児・介護関連休暇の取得や、時間外勤務の削減を推進する。	人事課	新規
			家庭における男女共同参画の理解を深める講座の開催	家庭内の固定的性別役割分担を見直すきっかけとして講座を開催する。	市民協働推進課	継続
			「ワーク・ライフ・バランス」推進の認定事業所制度の検討	仕事と家庭の両立や、男女とも働きやすい職場環境づくりの視点から、さまざまな取組を実施している事業所を認定し、先進的な事例として紹介する制度を検討する。	市民協働推進課 子育て支援課 商工業振興課	新規
			ファミリー・フレンドリー企業への登録促進	県が実施しているワーク・ライフ・バランスを推進する企業の登録制度への登録企業の促進を図る。	商工業振興課	新規
		②子育ての支援体制の整備・充実	仕事と子育て両立のためのハンドブックの作成	各種制度を周知し、育児への不安を解消するとともに、安心して子育てが出来る環境づくりをすすめ、市男性職員の子育てへの参加を促す。	人事課	新規
			ここにこサークルの開設	こども未来館と各地域のネットワーク化を推進し、0～3歳の乳幼児とその保護者を対象に気軽に親子・親同士の交流ができる場を提供する。	こども未来館	拡充
			子育てサポーター養成講座の実施	こども未来館及び各地域で開催する「ここにこサークル」で子育て支援を行うボランティアに対し、養成講座及びフォローアップ研修を実施する。	こども未来館	継続
			「子育てプラザ」、「体験・発見プラザ」の運営	0～3歳の乳幼児とその保護者を対象に子育てプラザで遊びの場や子育ての情報などを提供する。幼児や小学生を対象に体験・発見プラザで子どもたちの好奇心や創造性を育むような体験を用意する。	こども未来館	継続

次期男女共同参画行動計画（案）

基本目	重点目標	基本的な施策	事業名	事業の概要	担当課等	方向性			
III			子育てに関する情報提供の充実	子育て支援サービスの情報をまとめた情報紙を発行する。また、子育て支援プラトホーム事業として、子育て世帯のニーズに応じて施設や事業を選択できるよう、関連機関をネットワーク化するとともにキーステーション機関にコーディネート機能を配備し、サービスや情報提供を行う。	子育て支援課	拡充			
			子育て家庭に対する仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	仕事と子育ての両立のため、各種団体と協力し、特に男性に対する講演会や交流会を開催し、子育ての大切さを啓発するとともに企業への理解を深める。	子育て支援課	継続			
			赤ちゃんの駅事業の実施	乳幼児との外出中に気軽におむつ替え、授乳等のできる施設や店舗を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭へ情報提供し、地域社会全体で赤ちゃんにやさしいまちづくりを推進する。	子育て支援課	新規			
			地域における子育て支援の充実	子どもの健やかな成長を支えるため、子育ての相談や情報提供を行うとともに、子どもの年齢に応じた遊び場を提供し、その質の向上に努める。	子育て支援課 保育課	拡充			
			多様な保育サービスの充実	保護者の働き方の多様化に伴うニーズを把握するとともに保育サービスを充実し、ファミリー・サポート・センター事業など多様なサービスの提供と質の向上に努める。	保育課 子育て支援課	拡充			
			放課後児童健全育成事業の推進	放課後児童クラブにおいて、大規模クラブの解消や高学年児童への対応を充実する。	生涯学習課	拡充			
			豊橋市民病院院内保育所の運営	豊橋市民病院で働く職員の1歳から3歳までの子どもを保育する。	市民病院管理課	新規			
			③介護の支援体制の整備・充実	市職員の介護休暇の取得の促進	長期の休暇である介護休暇や、より取得しやすい短期介護休暇制度の周知など、効果的な取得についてのアドバイスを行う。	人事課 市民協働推進課	新規		
				介護保険制度の運営	介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実に努め、高齢者の自立を支援するとともに、介護者の負担軽減を図る。	長寿介護課	継続		
				地域包括ケア体制の推進	高齢者が住み慣れた地域で可能な限り継続して生活できるよう、地域包括支援センターを中心に必要とされる支援を提供する体制に努める。	長寿介護課	拡充		
				障害者の相談支援体制の充実	障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、とよはし総合相談支援センターや相談支援事業所を中心に障害福祉サービス事業所などの関係機関と連携した支援体制の充実に努める。	障害福祉課	新規		
			IV	(1)生涯を通じた心身の健康づくりへの支援	①年齢に応じた健康づくりの推進	各種予防接種の実施	予防接種法に基づき、年齢、性差に応じた予防接種を実施する。	健康政策課	新規
						健康づくりについての啓発の促進	健康づくりについての啓発を各種イベントや広報などを通じて実施する。	健康増進課	継続
						タバコを吸う人・吸わない人への環境整備の推進	リーフレットやポスターを作成し、タバコを吸う人と吸わない人の環境を整えるとともに、受動喫煙防止対策についても実施する。	健康増進課	拡充
健康のまちづくりへの支援	地域で健康づくりを推進していくために、健康のまちづくり事業への支援や、市内にある健康の道の啓発を行う。	健康増進課				継続			
健康に関する相談・指導及び健康管理の促進	心の健康について相談体制の充実に努める。また生活習慣病等の健康教育、相談を実施し、健康管理の推進を行う。	健康増進課				継続			
各種検診の充実	各種がん検診等を実施し、病気の早期発見、早期治療を推進する。	健康増進課				継続			
子どもの生活習慣の形成の推進	親となるための心や体づくりができ、自分の健康は自分で守ることができるよう健康教育等を実施する。	こども保健課				継続			
うつ・自殺予防キャンペーンの実施	うつ・自殺予防の啓発活動として街頭キャンペーンを開催する。	健康増進課				新規			
②男女の性の理解と性差を踏まえた健康づくりの推進、女性の自己決定権の啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	男女共同参画センターの情報コーナーや啓発冊子にて女性の生涯を通じた健康問題や女性の自己決定権について啓発を図る。				市民協働推進課	継続		
	男女の性差に対する理解を深めるための講座の開催	妊娠・出産という、男性とは異なった身体的機能を持つ、女性の健康に関する啓発や学習機会を提供する。				市民協働推進課	新規		
	感染症の予防への啓発	講座や街頭啓発などを通してエイズなど感染症予防対策を推進する。				健康政策課	新規		
	性差を踏まえた検診の充実	男性の前立腺がん、女性の乳がん・子宮がん検診・骨粗しょう症検診など、男女特有の病気に対する検診の充実に努める。				健康増進課	新規		
	子どもに対する命や性に対する知識の普及	健康教育等により、命の大切さを理解し、妊娠や性感染症に関する正しい知識の普及に努める。				こども保健課	継続		
	市民病院における女性相談の実施	女性特有の病気・悩みに対する助言及び受診指導のため、女性の看護師などによる相談窓口を設置する。				市民病院医事課	継続		

次期男女共同参画行動計画（案）

基本目	重点目標	基本的な施策	事業名	事業の概要	担当課等	方向性
IV	③安心して出産できる体制の整備		妊娠・出産のための支援	胎児や妊婦の健康維持のため、健診や相談など、妊娠中の保健・医療サービスの充実に努める。	こども保健課	拡充
			子どもが健やかに成長できるための支援	健康診査や講習会、子育て相談、訪問指導などを通して子どもが心身ともに健康でいられるよう、また、保護者が安心して子育てできるよう支援する。	こども保健課	継続
			豊橋市民病院総合周産期母子医療センター・パースセンターの開設	東三河地域の基幹病院として妊産婦が安心して子どもを産み育てることができるよう周産期医療体制を充実する。	市民病院管理課	新規
	(2) 様々な困難を抱える人々への支援	①障害者、高齢者、ひとり親家庭、外国人等の生活の安定と自立支援の充実	外国人相談の実施	ポルトガル語・スペイン語に精通した外国人相談員が各種相談を行い、日常生活の支援を図る。	多文化共生・国際課	継続
			外国人市民に対する各種行政情報の提供	ポルトガル語・英語などに精通した国際交流員、外国人相談員が母国語で市政情報等を提供することにより、外国人市民が安心して暮らせる環境づくりを行う。	多文化共生・国際課	継続
			ひとり親家庭への自立支援	ひとり親家庭に対する手当の支給や医療費助成による経済的支援、日常生活支援、相談・助言等を行う。	子育て支援課	継続
			ひとり親家庭への就業支援	高等技能訓練促進事業、自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等就業支援センター事業により、ひとり親家庭の母の就業を支援し、自立を促進する。	子育て支援課	継続
			高齢者の健康づくりの推進	介護予防知識の普及啓発や健康づくりのため、シルバースポーツの振興を図る。	長寿介護課	継続
			高齢者の生きがいづくりへの支援	高齢者の地域活動・ボランティア・生涯学習等の啓発活動を行い、生きがいを持って健康で活発に活動するアクティブシニアの増加を図る。	長寿介護課	継続
			ひとり暮らし高齢者等への生活支援	孤立化のおそれがあるひとり暮らし高齢者等が安心して日常生活を営むことができるよう、給食配送時の利用者の安否確認、自宅を訪問して買い物支援・話し相手等を行う高齢者安心生活サポート事業などを推進する。	長寿介護課	新規
			障害児保育事業の実施	就労などによって家庭で保育ができない障害児に対し、保育所での保育を実施する。	保育課	拡充
			外国人児童に対する保育支援の実施	外国人児童・保護者を対象に通訳支援など保育に関する情報提供や子育て相談などを実施する。	保育課	新規
			民生委員児童委員など地域における支援の充実	寝たきり、ひとり暮らし、認知症など高齢者への支援や子どもの健診調査など子育て支援をはじめ、障害者に関する支援活動などを実施する。	障害福祉課	継続
			障害者に対する自立支援の充実	障害者の社会参加の促進を図るため、日常生活用具などの支給のほか、講座や各種訓練の開催、相談業務などを実施し、総合的な支援を行う。	障害福祉課	拡充
			母子世帯、子育て世帯への優先入居の実施	ひとり親である母子世帯や小学校就学前の子を扶養している世帯に対して、市営住宅に優先して入居できる施策を実施する。	住宅課	新規
			②貧困やトラブル等生活上の困難に対する支援の充実		生活に対する相談体制の充実	消費生活や離婚、相続など生活上の様々な問題に対する相談を行い、適切・迅速な対応に努める。また、各関係機関との連携を深め、被害の拡大防止と潜在的な被害の発掘に努める。
	消費生活に関する市民意識の向上	消費者自らが暮らしに関する知識を積極的に身につけ、賢い消費者となるための講座を開催する。			安全生活課	継続
	女性相談事業の実施	女性相談員による女性のための各種相談事業を実施し、女性の悩みごとの解決を支援する。			市民協働推進課	継続
	困難を抱える若者への支援	NPO等の支援機関と連携し、豊橋市子ども・若者支援地域協議会を中心とした総合相談窓口や若者サポートステーションの運営により、困難を抱える若者の支援を行う。			生涯学習課	拡充
	(3) 女性などに対する暴力の根絶(豊橋市DV対策基本計画)	①DV防止のための啓発活動の推進	DV理解・防止のための啓発の促進	DVに関する正しい理解と認識を図るため、広報・パンフレット等を活用した啓発を促進する。	市民協働推進課	新規
			「女性に対する暴力をなくす運動」の展開	11月12日～25日(11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日)の「女性に対する暴力をなくす運動」週間にあわせ啓発事業を実施する。	市民協働推進課	新規
DV理解のための講座の開催			男女間における暴力が、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることへの理解を深めることを目的とした講座を開催する。	市民協働推進課	継続	
デートDV対策の推進			高校生・大学生など若年層を対象としたデートDVに対する認識を高めるための出前講座を実施する。	市民協働推進課	新規	

次期男女共同参画行動計画（案）

基本目	重点目標	基本的な施策	事業名	事業の概要	担当課等	方向性							
IV	②安心して相談できる体制の整備	総合的なDV相談窓口の設置	潜在的にしやすいDV被害を未然に防ぎ、早期の段階での実態把握や情報提供を図り、関係機関との連携のもと相談者への必要な対策を施すことを目的とした窓口の設置を検討する。	市民協働推進課 安全生活課 子育て支援課 長寿介護課 障害福祉課	新規								
						専門相談員の配置及び育成	被害者に対する確かな相談、支援が実施できるよう専門相談員を配置するとともに、DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門的知識の習得や研修の充実を図る。	市民協働推進課 安全生活課 子育て支援課 長寿介護課 障害福祉課	新規				
										庁内の連携体制の整備	啓発・相談・自立支援など多岐にわたるDV施策を円滑に実施するため、関係各課による連携体制を整備する。	市民協働推進課	拡充
										緊急時における相談者の安全確保と一時保護の実施	一時保護施設と連携を図り、DV被害者が保護を求めた時点から一時保護施設に入所するまでの安全を確保する。	福祉事務所	新規
	就業の支援	ハローワーク等関係機関と連携を図り、就労支援を実施する。	子育て支援課 障害福祉課	新規									
					住宅の確保	母子生活支援施設、老人福祉施設、市営住宅等を活用し、DV被害者の住宅の確保に努める。	福祉事務所 住宅課	新規					
	子どもの就学・保育等の支援	就園・就学及び転校にあたっての配慮や就学援助等の支援を行う。	学校教育課 保育課	新規									
					被害者に係る情報の保護	住民基本台帳事務における支援措置を実施する。	市民課	新規					
	(1) 推進する体制の整備	①庁内推進体制の強化	男女共同参画推進会議の開催	総合的に男女共同参画行政を推進するため、副市長を会長とした庁内会議を開催する。					市民協働推進課	継続			
					市職員向け研修会の実施	職員向けに男女共同参画に関する研修会を実施する。	市民協働推進課	継続					
②市・市民・事業主等との協働によるプランの推進			男女共同参画審議会に対する支援の充実	審議会委員の選任において男女共同参画の観点から公募委員の就任拡大を図るとともに、あらゆる分野での男女共同参画の推進および格差改善のための重要事項について調査・審議を行うなど審議会運営への支援に努める。					市民協働推進課	拡充			
		市民意見の収集			プランの推進を図るとともに取組事業の進捗管理を行うため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施する。	市民協働推進課	拡充						
								(2) 男女共同参画センターの充実			①男女共同参画に関する情報の収集、発信の拠点としての機能の充実	男女共同参画センターの利用促進	広報紙の発行や、HPの活用により男女共同参画センターの事業内容を広く市民にPRするとともに利用者の促進を図る。
男女共同参画に関する書籍・資料の充実		男女共同参画に関連する書籍・資料等を整備し、市民の情報収集活動を支援する。	市民協働推進課	継続									
	男性や起業を目指す女性の利用促進のための支援				利用料金の減免、回数券の見直しなどにより、新たな利用者を開拓し利用を促進するための新しい制度を検討する。	市民協働推進課	新規						
②自主グループへの活動支援と市民参画・協働の推進		市民企画セミナーの実施	市民と行政が協働し、企画・運営を行う市民企画セミナーを開催する。	市民協働推進課					継続				
	男女共同参画センター指定管理者との連携				男女共同参画センターの円滑な運営を図るため、指定管理者と連携し、利用者の利便性を図るとともに利用率の向上に努める。	市民協働推進課	継続						
										利用者の男女共同参画意識に対する育成	男女共同参画センターで活動する男性グループやボランティアなどの育成と資質の向上を図るため、研修会を開催する。	市民協働推進課	拡充
自主グループへの活動支援	男女共同参画センターを利用する自主グループに対して、活動や組織運営についてアドバイスを行う。	市民協働推進課	継続										

事業数	162
-----	-----

新規	59
拡充	25
継続	78